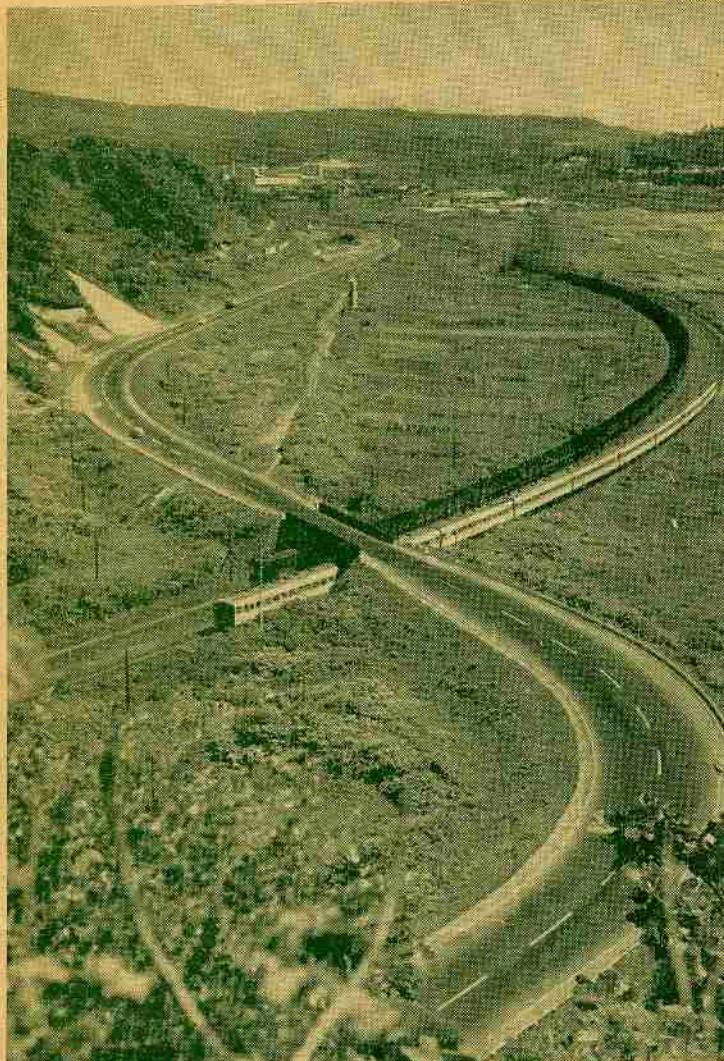


人口の動き (36・5・1日現在)	
人 口	31,243人
男	15,842人
女	15,401人
世 帯	7,141世帯
出生	67人
死亡	21人
転入	356人
転出	415人

広報のぼりべつ

第43号
昭和37年5月10日
所役行務
行町發總務
登別町
登別町
印刷所
室蘭印刷株式会社



富浦より国道36号線を望む

予算総額七億二千百余万円

昭和三十七年度 施政方針

行政水準の向上と諸施設の充実強化

昭和三十七年度を目指すま

欣快と存する次第であります。

幾多先人の苦闘をその基盤とい

て、各言語を鑑定しながら諸議

案の御審議を煩しまするに際しま

して、新年度における施政ならび

し、新年度における施政ならび

に予算編成上の大要をつきまして

所懐の一端を申し述べる機会を得

ましたことは、私の最も光栄かつ

二回町政の山をも申すべき頃和三

士六年度におきまして、よう一層

どうぞ参りました当町も、私の第

下の御采景、序告、観光客の落

盛華がこれに相應する等、全く

運営交々の年となつた訳であります。

名を登別町に改名、誠に尊意深き

奮起を見たのであります。その

後、多大な災害、大火災の

開拓つゝころとなり、反面、國際

の御采景、序告、観光客の落

盛華がこれに相應する等、全く

運営交々の年となつた訳であります。

「大登別市建設のための行
政水準の向上と、諸施設の
充実強化」

る、「住民の負担を減らしつこ
れが先達努力ること」であります。

そこで、これが財政措置いた
りすべて、町民の負担を減らしつこ
ましては、私の第3回町政のしめ
くべき年の年でもありますので、こ
れらの領を断ち切つて、将来の活

りますが、昭和三十七年度におき
ましては、私の第3回町政のしめ
くべき年の年でもありますので、こ
れらの領を断ち切つて、将来の活

りますが、昭和三十七年度におき
ましては、私の第3回町政のしめ
くべき年の年でもありますので、こ
れらの領を断ち切つて、将来の活
用を企図した次第であります。
しましては、國、道等の補助金の
導入に努力すると共に、起債事業
についは、将来における町勢の
伸展と財政の見通しの下に、それ
を適切すべく、積極的な財政運
用を企図した次第であります。
今も当町は、町村として国庫的
にも比較なま行政財政機関をもつて
逐年大都市建設に向つてその施設
も高らかに、勇躍邁進つゝある
ところであります。これの諸
建設事業は、常に自治体の自負
心、自立自尊の精神に則つて樹
立せられた施設で、運営されて
いるところであります。
然しながら、秋過々昨年来より
君間を恵むる中、只今は、群衆の
も否定するものではなく、むしろ
奉公するものであつます。
これが體恤的友交關係の下に、自町
住民の福利増進と町勢の進展を顧
うことこそ最も大切な事項であるべき
事に至りますのであります。
然るにこのことは、それが即ち
併によく他力借存的な消極的延滞
に基く建設を怠慢するものであつ
てはならない事をするのであります
まして、当町の發展は、今までも

町道民税の課税方式が かわりました

●改訂の主なものは

①課税方式の統一

従来の町道民税には五つの課税の方法があり、その市町村の財政事務も住民の分担状況により実情に即応した課税をしておりました。このため、各市町村住民間に大きな競争の不均衡が生じておりましたので、これを二つの課税的方式に統合して、燃端は均衡をな

くすことにしました。

なお統合された課税方式の一つを本文方式といい、他の一つを直書方式と云います。本文方式は所得金額から所保険料・医療・難損等の各控除をした残額(課税所得金額)に税率を乗じて算出されます。

但書方式は、所保険料から難

除(九万円)し、それに税率を乗じて算出された課税方式の一つを本文方式といい、他の一つを直書方式と云います。

●申告欄にありました

町道民税は前年の所得によって計算されますが、この所得について、毎年三月二十日迄に申告しなければならないことに定められました。

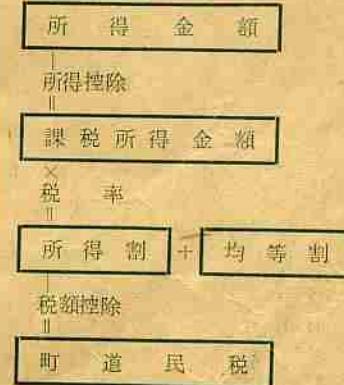
しかし船主所持の方で、勤

業により課税しまでので、三年となります。

●町道民税の算定方法

町道民税は、次の方法により算定します。

税額算定の順序



第二來馬橋 完成間近し

昨年十月の集中豪雨は、開町來馬の被害をもたらし、道路・河川・家屋は云々に及ぼす貴い犠牲者をも出しました。

私は、その惨事をまのあだ行に見せられ、一度と再びこのようにことを繰り返さぬよう誓つと共に復旧に努めました。

町ち、力をあげて道路や橋梁等の災害復旧に努め、全工事の約八割も完了です。

来馬橋は五月十日頃完成する

●豊別町の課税方式は

当町は本文方式により、次表の様

税率

税所得金額	町民税	道民税	摘要	要
0万円以下の金額	2%	2%	所得割額は左表の区分によつて算出された金額の合計額ですが、100万円以下の金額については、簡易税額表により算出されますから	所得割額は左表の区分によつて算出された金額の合計額ですが、100万円以下の金額については、簡易税額表により算出されますから
0万円をこえる	3	2	申告した人、一六万円	申告した人、一六万円
10万円をこえる	4	2	●町道民税が大きく変りました	●町道民税が大きく変りました
50万円をこえる	5	2	従前は町道民税所得割額の約一八・五%が道民税所得割でしたが、今年から本文方式に改められ、その税率は、課税所得金額が五十五万円以下の分については自分の二百五十万円を越える分は自分	従前は町道民税所得割額の約一八・五%が道民税所得割でしたが、今年から本文方式に改められ、その税率は、課税所得金額が五十五万円以下の分については自分の
100万円をこえる	6	2	十万円以下の方については自分の二百五十万円を越える分は自分	十万円以下の方については自分の
150万円をこえる	7	4	十五歳以上の扶養親族一人につき二四〇円、青色事業専従者一人につき四八〇円、白色事業専従者一	十五歳以上の扶養親族一人につき二四〇円、青色事業専従者一人につき四八〇円、白色事業専従者一
以下				

計算例

① 所得金額の計算			② 所得控除額						子 ニ ト 控 除 額 合 計
収入金額	給与所得 控除額	イ ハ イ 所得金額	社会保険料	本 生 命 保 険 料	扶 養 除 基 控 除 額	二十 ホ ナ ヘ ナ ト 控 除 額	子 ニ ト 控 除 額 合 計		
600,000	109,000	491,000	20,000	22,500	130,000	90,000	262,500		

給与所得60万円、扶養親族3人
社会保険料2万円
生命保険料控除2万2千5百円

課税所得金額		住民税の計算						ヨ リ カ タ カ 住 民 税 額
①	②	区分	ス ル 算出所得割 率×税率	調整税 額控除	ワ ラ 所 得 割 率	均等割 率	ワ カ 住 民 税 額	
228,500	町民税	6,120	—	6,120	300	6,420		
	道民税	4,570	240	4,330	100	4,430円		

住民税計 10,850円
納期: 一般の方は 6月 9月 11月 1月
給与所得の方は勤務先より6月から毎月10回にわたり差し引かれます。

国民年金は、社会保険制度の一つ
として昨年より創設しました。
社会保険制度とは一口にいえば、
年金支給制度に対する施設制度と
いえます。

国民年金制度のあらまし

●生い立ち
国民年金は、社会保険制度の一つ
として昨年より創設しました。
社会保険制度とは一口にいえば、
年金支給制度に対する施設制度と
いえます。

●国民年金の加入は
老後のためには非国民年金に加入
するをおすすめします。

●国民年金の加入は

法の定めるところにより各種年金
(厚生年金等)に加入され

●保険料を滞納した場合の
徴収

毎年度の保険料は翌年の四月末日
までに納めなければならないこと

になりますが、四月末日ま
でに納められないときは、国税機
関法で定める障害者は又は障害で
おらず、年間の所得が十三万円以
下であるとか、そのほか保険料
を納めることが苦しく困難である
と認められる人は申請により免除
になります。

納税は栄える郷土のその力 納税強調運動



從来四國に構築していた固定資産税の納税は、税率の引下げに伴ない次にとおり三回に納税して頂くことに変りました。
第一期 五月十五日より
第二期 八月十五日より
第三期 十月十五日より
固定資産税の税率は自分の一、七
でした。が、今年は自分の一、六に
引き下げになりました。
税率引下げ

固定資産税の納期変更

十一月三十日迄

このたびの税率変更の理由
には、今まで何もなく、ただ一
度生活保護の制度がありました
が、それを廃止した後は、それ
に代わる制度がなくなりました。
しかし、恩恵や厚生年金に加入さ
れてる方は国民の一部分の人達に老
後の生活保障として恩恵があり、
一般人には、このように防
護をかる制度は残念ながら一つ
あります。しかし、厚生年金が廃止
され、今は年金としての基本
原則が出来た當時は、国民年金
制度に対する批判や要望がありま
したが昨年十月の開会において大
臣の要望が採り入れられて手直
しされ、今は年金としての基本
原則によるようになりました。

国民年金は、その名が示すとおり
国民の社会保険制度で、國に
おいても皆さんのが納められる保険
料の二分の一を負担しております。
そこで国民年金がいかに底から、こ
の制度を理解し、さらにこの年金
に参加努力して立派な制度で貢
うけ、そして老後も安心で健
康な生活を営むよう心掛け大切と
思います。

老後のためには非国民年金に加入
するをおすすめします。

●保険料を滞納した場合の
徴収

毎年度の保険料は翌年の四月末日
までに納めなければならないこと

になりますが、四月末日ま
でに納められないときは、国税機
関法で定める障害者は又は障害で
おらず、年間の所得が十三万円以
下であるとか、そのほか保険料
を納めることが苦しく困難である
と認められる人は申請により免除
になります。

このたびの税率変更の理由
には、今まで何もなく、ただ一
度生活保護の制度がありました
が、それを廃止した後は、それ
に代わる制度がなくなりました。
しかし、恩恵や厚生年金に加入さ
れてる方は国民の一部分の人達に老
後の生活保障として恩恵があり、
一般人には、このように防
護をかる制度は残念ながら一つ
あります。しかし、厚生年金が廃止
され、今は年金としての基本
原則が出来た當時は、国民年金
制度に対する批判や要望がありま
したが昨年十月の開会において大
臣の要望が採り入れられて手直
しされ、今は年金としての基本
原則によるようになりました。

このたびの税率変更の理由
には、今まで何もなく、ただ一
度生活保護の制度がありました
が、それを廃止した後は、それ
に代わる制度がなくなりました。
しかし、恩恵や厚生年金に加入さ
れてる方は国民の一部分の人達に老
後の生活保障として恩恵があり、
一般人には、このように防
護をかる制度は残念ながら一つ
あります。しかし、厚生年金が廃止
され、今は年金としての基本
原則が出来た當時は、国民年金
制度に対する批判や要望がありま
したが昨年十月の開会において大
臣の要望が採り入れられて手直
しされ、今は年金としての基本
原則によるようになりました。

次により各種の予防接種と生ワクチンの投与を行いますから、該当者はもれなく近くの会場で受けて下さい。

1. 該当者

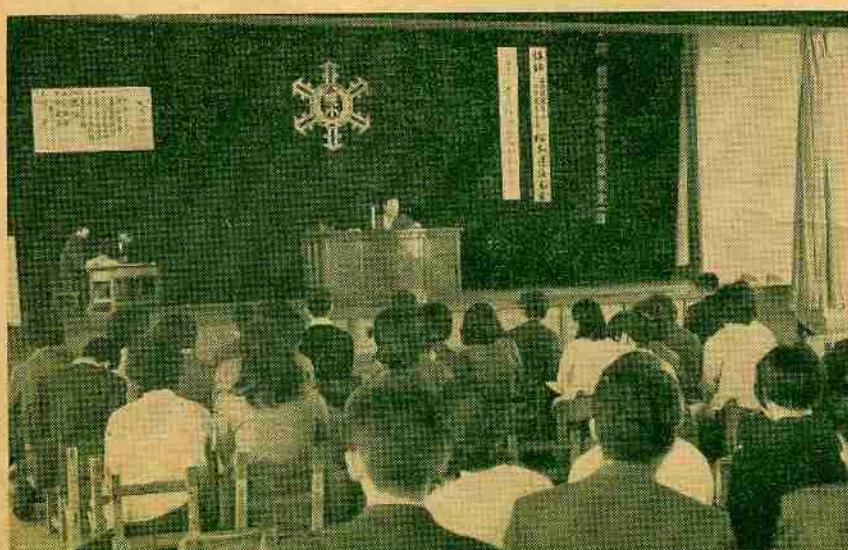
種別	該当者	回数	料金
種痘	1. 生後2ヶ月～生後12ヶ月のものでまだ接種をしていない者 2. 今年4月小学校入学児の未接種者 3. 今年3月小学校卒業児の未接種者 4. その他まだ一度も接種をしていない者	1回	30円
ジフテリヤ(混合)	1. 生後3ヶ月～生後6ヶ月のものでまだ接種をしていない者 2. 種痘の2、3、4、の該当者に同じ 3. 定期の接種後12ヶ月から18ヶ月の期間の者	3回	150円
百日咳	1. 生後3ヶ月～生後6ヶ月のものでまだ接種をしていない者 2. 種痘の2、3、4、の該当者に同じ 3. 定期の接種後12ヶ月から18ヶ月の期間の者	1回	50円
腸バラ	1. 生後3ヶ月～生後6ヶ月のものでまだ接種をしていない者 2. 定期の予防接種後、満60才までの者	1回	20円
小児マヒ	1. 本年5月1日現在で生後6ヶ月～21ヶ月までの者 2. 昨年末まで2回終了した者又は追加該当者	2回	10円
生ワクチン	1. 生後3ヶ月～中学1年生までの者で、今まで3回予防接種をうけ、その上昨年夏生ワクチンをのんだ者以外	2回	542円
			271円
			無料

2. 接種日程

種別	種痘	腸バラ	ジフテリヤ	混合	小児マヒ	時間	場所	備考
地区	接種検診	1回	2回	3回	1回	2回		
月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日		
幌別	4.30	5.10	4.30	5.10	5.15	4.30	5.18	6.7
鶴別	5.2	5.10	3.2	5.10	5.17	5.2	5.21	6.14
温泉	5.1	5.11	5.1	5.11	5.16	5.1	5.22	6.13
富岸	5.4	(大岩)	5.4	(大岩)	(大岩)	(大岩)	(大岩)	1回1.00～1.30 大岩医院1.00～2.30
登別	6.5	6.11	6.5	6.11	6.18	6.5	6.26	5.4 6.4 1.00～2.30
カルヌス	6.6	6.15	6.6	6.15	6.21	5.14	6.6	5.14 6.6 1.00～2.30
鉱山								6.8 6.22 2.00～2.30
札内								6.8 6.22 1.00～1.30
富浦	未定							6.2 6.25 1.00～1.30
								富浦会館

経口ポリオ生ワクチン投与日程

地区別	月日	時間	会場	備考	地区別	月日	時間	会場	備考
登別温泉	5.21	2	温泉公会堂	学校は10時から行う	登別	5.28	1～3	登別中学校	学校は10時から行
社宅	"	22	1～3	幌別診療所	鈴山	"	29	1～2	鈴山小学校
西校	"	23	10～1	西校	札内	"	1～2	札内小学校	
鶴別	"	24	1～3	鶴別小学校	富岸	"	1～2	富岸小学校	
幌別	"	25	1～3	幌別小学校	全般	6.12	1～3	役場会議室	禁忌解除者換
カルヌス	"	26	11～12	カルヌス小学校					



登別青年連絡協議会は、今年の二月二日、二五〇人の青年により結成されました。その後、年大會四月二十一日午後二時より幌別小学校に五十数名の会員を集めて盛大に開かれました。

登別青年連絡協議会は、今年の二月二日、二五〇人の青年により結成されました。その後、年大會四月二十一日午後二時より幌別小学校に五十数名の会員を集めて盛大に開かれました。

第一回 登別田 青年大会開かる

予防接種と生ワクチン投与

公明な選挙を

生あるものは、幸福ならんことを
願い、常に努力しております。
幸福という意味は広く、簡単にい
えば健康と富(金や物)と愛情の
三つに分けられます。

この健康と第二の愛情は私達自身の
力で、又第三の富は政治により得
られます。その富を左右する政治に、私達の
代表を選んでるのが選挙です。

ですから、私達のために向く良い
代表者を選びなければなりません。

が、その代表者に立候補する人の
中には、やもすれば金の力や權

力でよろうとする悪人もいます。

選挙が近づくと、やたらに講演会
や文集の集会に頻出したり、テ

カナカと書かれた名札を大衆の自
にされる場所に掲示したりするの

はまだ良いほうで、甚だしいのに
つきました。

この種の事前運動は手廻しもよく
告示の五、六月位から始められ、この準備期間に選挙資金の

五割は使われているといいます。

候補者と目される人から、よく事
前運動の層中見舞や年賀状などの

さ手が、「この層中見舞を例」とい
れば、衆議院議員選挙では北海道
四区の有権者が約七十万人、かり
にその二五分の一の人に出すと

近く議院議員選挙が行なわれま
すが、金や義理、人情に負けて二
となく、候補者の人物や政見など

をよく調べた上で投票してこそ、
本当に明るく正しい公明選挙とい
えましょう。

●児童一人で道路に出さないよ
うにしましょう。

●道路過ちはないようにしてしま
う。

●斜に道路を横断することほめ
ましよう。

●運転者は警備された車で正しい
運転をしましょう。

●四月からは、交通になれない保
育所や一年生に入学した幼児や
児童が通行しますので、車を運
転する人は特に要注意して運転
しましょう。

一日のご清遊ご気軽にご利用下さい

助産費と葬祭費 の給付が増額

なると自分の選舉に因るかの選挙に連
動会や講習会等に名入りの義品と
か優勝旗を贈り、又〇〇杯争奪戦
などと賞品を送った他に、街の角
々までのビルを貼って名を垂れ
いたり、健康であつても、食べ
物がないとか、いくつ金があ
り健康であつても、人間としての
愛情(親子、夫婦、兄弟姉妹等)が
なく喧嘩や睨みばかりしている
のでは幸福などいえません。

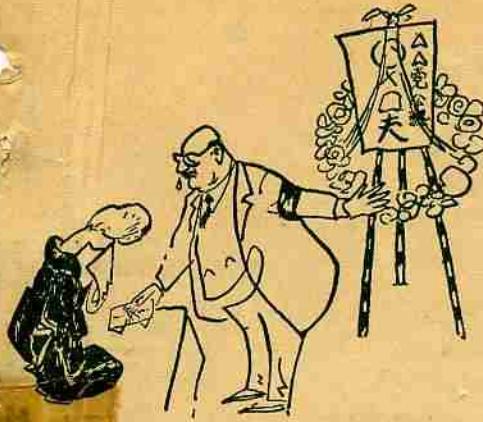
私は、どのようにすれば幸福に
なるか、三つとも政治的関係はあ
りますが、大まかに分けると第一

は、莫大な金子であることが想像つく
と思います。

選挙がはじまると、急に物腰や言
葉使いが丁寧になり、又やりもし
ないことを口約するなど、色々な
手段をとつて私達の懶雑をど
のが候補者の常だといわれていま
すが、なぜこのよう莫大な錢を
投じ、米粵バッタのとうにベコヘ
コしてまで当選したいのか、私達
はよく考える必要があると思いま
す。

汚職は、このよう莫大な錢を
出してまで当選したいのか、私達
はよく考える必要があると思いま
す。

死亡による葬儀費として、今まで
各一千円を給付してきましたが
四月一日より各三千円を支給する
ことになりました。



簡易保険

郵便貯金で伸びる登別町

皆さんが、日頃利用している郵便
局の簡易保険と郵便貯金は、次の
とおり登別町の發展に有効に活用
されております。

- 一、短期融資(三十六年度分)
 - 一、定期融資(三十六年度分)
 - 一、七百三十万円
 - 二、一千五百円
 - 二、長期融資(三十六年度分)
 - 一、登別町新築住宅融資
 - 一、一千五百円
 - 二、長期融資(三十六年度分)
 - 一、三千六百万円

総計

三千六百万円

労働基準監督署から

5月の納税

固定資産税 1期

納期 5月1日

町税は納期
納めましょう

カルルス保養温泉

登別町営
国民宿舎 オロフレ荘

Tカルルス 11番

ご家族づれの清遊ご湯治に
みなさんのおこしをお待ち
しております

登別国際観光会館

大人	120円
----	------

小人	60円
----	-----

団体1割引以上	大観迎
---------	-----